

板橋区シニアクラブ運営要綱

(平成6年3月7日区長決定)

(平成14年9月27日一部改正)

(平成21年10月30日一部改正)

(平成31年4月1日一部改正)

(令和3年3月8日一部改正)

(令和5年5月17日一部改正)

(令和6年2月7日一部改正)

(目的)

第1条 シニアクラブ（以下「クラブ」という。）は、高齢者の知識及び経験を生かし
生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じ、高齢者の生活を豊かな
ものとするとともに、いきいきとした高齢社会の実現に資することを目的
とする。

(定義)

第1条の2 この要綱において、シニアクラブとは、老人福祉法（昭和38年7月11日
法律第133号）第13条第2項及び「老人クラブ活動等事業の実施について」
（平成13年10月1日老発第390号厚生労働省老健局長通知、平成21年6月
15日最終改正。）に規定する老人クラブをいう。

(会員)

第2条 クラブの会員については、次の各号に掲げる要件を満たすものとする。

- (1)会員数は、おおむね30人以上であること。ただし、地域の事情等のため
これにより難いと区長が認めた場合は、この限りでない。
- (2)会員の年齢は、おおむね60歳以上とする。
- (3)会員は、クラブ活動が円滑に行われる程度の同一小地域内に居住するものと
し、その地域は他のクラブと重複しないものとする。ただし、区長が特別な

事由があると認めたときは、この限りでない。

(運営)

第3条 クラブの運営は、次の各号による。

(1)会員の総意により自主的に運営する。

(2)会員の互選による代表者を1名置くとともに必要に応じて役員を置くことができるものとする。

(会則)

第4条 クラブは、組織及び運営に関する会則を設けるものとする。

(事務所)

第5条 クラブは、一定の事務所又は連絡場所を置くものとする。

(会費)

第6条 会員は、クラブの活動費として、定期的に会費を納入する。ただし、生活保護法による被保護者その他会費の納入が困難な会員については、会費を減額又は免除することができる。

(活動)

第7条 クラブの活動は、次の各号に掲げる要件を具備するものとする。

(1)クラブは、生きがいを高めるための活動、健康づくりに係る活動、ボランティア活動、その他地域活動を総合的に実施すること。

(2)クラブの活動は、年間を通じて恒常的かつ計画的に行うものとし、おおむね半数以上の会員が常時参加するものであること。

(設立)

第8条 この要綱により新たに設立しようとするクラブは、次に掲げる書類を区長に提出しなければならない。

(1)シニアクラブ設立届（別記第1号様式）

(2)代表者届（別記第2号様式）

(3)対象区域図（別記第3号様式）

(4)役員名簿及び会員名簿

(5)会則

（代表者変更届）

第9条 クラブの代表者を変更したときは、代表者変更届（別記第4号様式）を区長に提出しなければならない。

（連合会）

第10条 クラブは、板橋区シニアクラブ連合会に加入するものとする。

（簿冊の備付）

第11条 クラブは、次の各号に掲げる簿冊を備えて整理しなければならない。

(1)役員名簿及び会員名簿

(2)現金出納簿

(3)シニアクラブ活動日誌

(4)予算書及び決算書

(5)備品台帳

(6)その他関係文書簿

（経理）

第12条 クラブは、クラブの活動にかかる収入及び支出の状況を常に明確にしておくとともに、前条に掲げる簿冊を事業完了後5年間保管しておかなければならない。

付 則

1 この要綱は、平成6年4月1日から施行する。

2 この要綱の施行前に設立済みのクラブは、この要綱に定める設立届のあったものとみなす。

付 則

この要綱は、平成14年10月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 21 年 10 月 30 日から施行し、平成 21 年 4 月 1 日から適用する。

付 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、令和 5 年 5 月 17 日から施行する。

付 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和 6 年 2 月 7 日から施行する。ただし、当面の間、一部改正前の様式を使用することができる。

(経過措置)

- 2 シニアクラブの名称については、この要綱の改正後も、当分の間、改正前の名称（老人クラブ）を使用することができる。

シニアクラブ設立届

年 月 日

板 橋 区 長 様

会長 住所 板橋区 町 丁目 番 号
氏名 印

このたび、下記のとおりシニアクラブを設立いたしましたのでお届けします。

記

1 クラブ名

2 設立総会年月日

3 事務所所在地

4 会 員 数 男 人 女 人 合計 人

5 添付書類

（1）代表者届

（2）対象区域図

（3）役員名簿及び会員名簿

（4）会則

代 表 者 届

1 クラブの名称

2 代表者の氏名

3 代表者の住所

4 代表者の選任時期 年 月 日

対 象 区 域 図

クラブ名

対象町丁目

代 表 者 変 更 届

年 月 日

（あて先）板橋区長

クラブNo. _____

クラブ名 _____

新会長名 _____

このたび、シニアクラブの会長を変更いたしましたので、下記のとおり届出いたします。

記

旧会長 住 所 板橋区 丁目 番 号

氏 名 _____

新会長 住 所 板橋区 丁目 番 号

氏 名 _____

電話番号 _____

変更理由 _____

変更年月日 _____ 年 月 日